

日本赤十字社徳島県支部事務局

I 運 営 方 針

世界では、いまだ紛争や飢饉、大規模災害などによる人道危機が続いており、最近
は新型コロナウイルスの世界的流行で、人命危機や経済格差など社会不安が増す中、
国際赤十字における日本赤十字社の貢献への期待が高まっている。

日本国内では、これまで進めてきた「大規模広域災害への備え」に加え、自然災害
の頻発・激甚化など気象危機への対応と、感染症対策と救護活動の両立など、複合化
する災害への「新たな対応と備え」が、赤十字に求められている。

当支部では、「災害で失われるいのちを守る」ため、これまでの災害救護の教訓を
将来に活かす「日頃の備え」と、訓練・講習等により災害対応力の向上と防災・減災
意識の高揚を図り、引き続き「災害に強い地域づくり」に取り組む。

また、赤十字活動を将来に受け継ぐため、奉仕団活動の活性化と新規団員募集の強
化とともに、青年・学生奉仕団の育成を進め、教育現場での青少年赤十字活動の推進
など世代や分野を越えた連携により、地域課題の解決に取り組む。

さらには、本格的な人口減少社会や未知の感染症による社会生活の激変など、時代
変革にも対応し、将来にわたり赤十字の使命「いのちと健康、尊厳を守る」を果たす
ため、会員増強に努め、県民の信頼に応える日本赤十字社を実現する。

II 重 点 事 項

※ ㊦は新規、㊧は重点的に取り組む事業

1 赤十字思想の普及・啓発

(1) 年間を通じた広報活動の強化

幹線道路沿いの赤十字看板やのぼり等を活用した「地域に根ざした広報活動」
を推進するとともに、これからの赤十字を担う若年層など幅広い年代への広報と
して、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や、新たに保育所・幼
稚園向け広報誌等の多様な広報媒体を活用するなど「活動の見える化」を推進す
る。

(2) 赤十字運動月間広報の充実

5月の赤十字運動月間を中心に、日常生活で県民の目に触れやすい広報として、
中心市街地での「赤十字フラッグ」の掲揚や、地区分区での懸垂幕の掲揚、地域
の広報媒体等を活用した情報発信を充実する。

2 災害救護体制の充実・強化

(1) ㊧避難生活の長期化・分散化に対応する支援体制の強化

災害時に高齢者や乳児を支援するため、避難者や支援者等の目線で作製した当

支部オリジナル「段ボールベッド」の地域への配備を進めるとともに、さらに、弾性ストッキングなど、これまでの災害救護の教訓を踏まえて整備した機材を活用した「体験型防災・減災講習」を通じて、避難生活を安心して過ごせる知識と技術の普及に努める。

(2) 地域の自主防災組織や奉仕団等と連携した活動

地域の防災力の向上並びに赤十字活動への理解促進を図るため、自主防災組織や奉仕団等と連携し、各地域の防災訓練等において、赤十字講習や、地域へ配備している災害用移動炊飯器、災害時活動用テントを活用した訓練等を積極的に実施する。

3 赤十字各種救急法等の普及活動

(1) ⑨ ウィズコロナ時代における新たな救急法訓練の推進

地域や学校等での救急法出前講習（短期講習）では、密を避け安心して受講できるよう、人体の胸部に見立てたペットボトル等を活用した心肺蘇生訓練を積極的に導入し、感染拡大防止と、「一次救命処置を行うための知識・技術の普及」の両立を図る。

(2) ⑩ 感染症対応に重点を置いた赤十字健康生活支援講習の推進

新たな感染症流行下においても、高齢者が住み慣れた環境で健やかな高齢期を過ごせるよう、感染予防に有効な手指衛生等の講習を推進するとともに、家庭での自立に向けた介護の方法や地域での支援活動についての知識・技術の普及を図る。

(3) 赤十字幼児安全法講習を通じた子育て支援

子どもの健やかな成長と安全・安心な子育てを支援するため、加盟が進む青少年赤十字加盟幼稚園を中心に、赤十字幼児安全法講習を積極的に開催し、乳幼児の保護者や祖父母、保育士等に、とっさの手当等の普及を図る。

4 赤十字奉仕団活動

(1) ⑪ 赤十字奉仕団活動の推進と新規団員の募集強化

地域のニーズに対応した奉仕団活動を推進するとともに、広報活動により「奉仕団活動の見える化」を促進する。また、赤十字活動を支える奉仕団員を新たに確保・充実するため、幅広い年代への奉仕団活動の広報並びに募集活動を強化する。

(2) 未来を担う青少年への「人道のこころ」の普及

赤十字人道紙芝居「ばんどうのコスモス」や福祉体験学習、防災学習など、奉仕団と青少年赤十字加盟校の連携推進と、「人道のこころ」の普及と活動の活性化を図る。

(3) ⑨ 次代を担う若年層への赤十字活動への参加呼びかけ

20年後、30年後を見据え、将来においても、継続した赤十字活動が実施できるよう、特に若年層をターゲットにした呼びかけを強化し、献血推進や奉仕団活動など、将来の赤十字活動を支える若年層の協力及び支援意識の高揚を図る。

5 青少年赤十字

(1) ⑩ 「こども赤十字」の普及

将来に向け、幼児期からの赤十字精神の普及を図るため、引き続き幼稚園の青少年赤十字への加盟を促進する。

(2) 赤十字の各種教材・人材等を活用した青少年赤十字活動の充実

学校現場で活用できる防災教育プログラムや各種教材の提供を進めるとともに、赤十字講習や赤十字奉仕団と連携した活動の推進及び充実を図る。

6 国際活動

(1) 海外支援活動の充実

世界192の国と地域からなる「赤十字社の国際的なネットワーク」を活かして、「海外たすけあい」など紛争や自然災害、疾病等で苦しむ海外の人々の支援に取り組む。

(2) 国際活動等を通じた青少年の国際人道活動への理解促進と人材の育成

赤十字の国際活動や世界の人道問題等を通して、未来を担う青少年の世界の諸問題への理解促進と、国際活動に興味・関心を持つ児童・生徒の育成を図る。

7 赤十字会員等・社資（赤十字活動支援費）の増強

(1) ⑪ 企業等と連携した赤十字活動の推進

県民の方からの幅広い善意を赤十字活動に繋げるよう、企業等の社会貢献活動と連携した「赤十字活動支援自動販売機」や「チャリティーボックス」の設置など、日常生活の身近なところで、支援・協力しやすい環境の整備を進める。

(2) 時代に応じた寄付制度の普及・啓発

ライフプランの変化にも対応した、多様な赤十字支援の在り方（御香典からの寄付・遺産の寄付等）を、関係機関等と連携して、制度の普及・啓発を図る。

(3) 赤十字会員・特別社員募集の推進

引き続き町内会、婦人会等による「地域に根ざした募集」を推進するとともに、様々なライフスタイルと「共助精神」を繋げる「職域への募集」を強化する。

Ⅲ 事業計画概要

1 赤十字思想の普及・啓発

地域や年代を越え、県民に幅広く赤十字活動への理解を深めていただき、多くの方の善意を赤十字活動に繋げるため、地区分区や赤十字奉仕団等の関係者の協力を得て、年間を通して「赤十字活動の見える化」を推進する。

特に、若年層をはじめとする幅広い年代の赤十字活動への参画を促すため、インターネットやSNS等を活用した、年間を通じた呼び掛けを強化する。

さらに、5月の赤十字運動月間には、「赤十字フラッグキャンペーン」など、日常生活でより多くの県民の目に触れるよう、広報活動を充実強化する。

(1) 年間を通じた広報活動の強化

災害救護をはじめとする赤十字活動の現状と、その活動が、多くの方の善意による赤十字活動支援費で支えられていることを啓発するため、赤十字のぼりや看板、ポスター、リーフレット等を活用した広報を展開する。

また、地区分区等の協力を得て、地元の広報誌等に活動記事を掲載する広報活動を積極的に展開するなど、地域に根ざした広報活動を推進する。

さらに、将来を担う若年層をはじめとする幅広い年代への赤十字活動への参画を強化するために、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や、保育所・幼稚園向け広報誌等の様々な媒体を積極的に活用する。

(2) 赤十字運動月間広報の充実

5月の赤十字運動月間には、徳島の玄関口である徳島駅前一番町商店街や県庁前ヨットハーバー「ケンチョピア」など人通りが多い場所で、赤十字フラッグを掲げる「赤十字フラッグキャンペーン」を実施する。

また、地区分区等の協力を得て、県内の各ケーブルテレビでスポットCMを放映するとともに、新たな取り組みとして地区分区での懸垂幕の掲揚を行う。

(3) 「赤十字ゆかりの地」を活用した赤十字思想の普及・啓発

板東俘虜収容所における世界に誇る人道的な史実を多くの人々に伝え、後世に語り継いでいくことを目的として、収容所跡地に設置した「赤十字ゆかりの地モニュメント」や赤十字人道紙芝居「ばんどうのコスモス」を県内外に広く発信し、鳴門市や鳴門市ドイツ館、赤十字奉仕団等と連携を図りながら、人道学習や人権研修を推進する。

(4) 「赤十字の集い」の開催

多年にわたり赤十字活動に功労のあった方々への顕彰を行うとともに、更なる事業の進展を図るため、赤十字奉仕団等の関係者が一堂に会し、最近の活動状況を

通じて改めて赤十字の使命と理解を深め、地域に根ざした赤十字活動の普及を図る。

(5) 「赤十字事業説明バス」の実施

地域で社資募集に深い関わりのある奉仕団や自治会、町内会、自主防災組織等を対象に、赤十字事業への理解促進を図り、地域に根ざした赤十字活動を推進することを目的として、支部事務局見学に「赤十字ゆかりの地」や「徳島赤十字病院」の見学を組み合わせた事業説明バスを実施する。

2 災害救護体制の充実・強化

地球温暖化に伴う気候変動により、想定を超える気象災害が各地で頻発する中、近年、増加傾向にある豪雨災害への対応はもとより、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模広域災害への救援・救護体制の確立が急務となっている。

感染症蔓延下においても、災害時の超急性期から慢性期までを見据えた救護活動が迅速・的確に実施できるよう、各種救護訓練や研修等を通して、救護技術の更なる向上に取り組む。

また、地域における災害時の要配慮者支援体制の強化を図るため、段ボールベッドの地域への配備を進めるとともに、当支部が地域へ配備している災害時活動用資材を活用した訓練や赤十字講習を自主防災組織や奉仕団等と連携して実施することで、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高める取り組みを支援する。

(1) 災害救護

① 救護班の編成

災害救護活動は、日本赤十字社の最も重要な活動の一つであり、赤十字の使命や災害救助法等における指定公共機関としての責務に鑑み、常時出動可能な救護班7個班を編成し、緊急出動に備える。

施設名	職 種	医 師 (班長)	臨床研 修医師	看 護 師 長	看 護 師	薬 剤 師	福 祉 専 門 職	主 事 (自動車操作 員を兼ねる)	計
徳 島 赤 十 字 病 院 (5 個 班)		5 名	10 名	5 名	20 名	5 名	—	5 名	50 名
徳 島 赤 十 字 ひ の み ね 総 合 療 育 セ ン タ ー (1 個 班)		1 名	—	1 名	4 名	1 名	—	1 名	8 名
徳 島 県 赤 十 字 血 液 セ ン タ ー (1 個 班)		1 名	—	1 名	4 名	1 名	—	1 名	8 名
徳 島 赤 十 字 乳 児 院		—	—	—	1 名	—	1 名	—	2 名
計 (7 個 班)		7 名	10 名	7 名	29 名	7 名	1 名	7 名	68 名

(注) 1 個班の編成基準

医 師 1 名 看護師長 1 名 看護師 4 名
薬剤師 1 名 主事(自動車操作員を兼ねる) 1 名 計 8 名

※徳島赤十字病院は1 個班あたり 2 名～3 名の臨床研修医師を加えて編成

※徳島赤十字乳児院の救護員は、乳幼児支援ニーズに対応するため、被災地の状況に応じてそれぞれの救護班に加わる。

② 日赤徳島 DMAT (災害派遣医療チーム)

災害急性期に活動するための専門的な訓練を受けた DMAT 隊員の養成を行い、常時 3 チームが即時に出動できる体制を整備する。

施設名	職 種	医 師	看 護 師	業 務 調 整 員
徳 島 赤 十 字 病 院 (3 チーム)		4 名	11 名	12 名

(注) 1 チームの編成基準 (基本)

医 師 1 名 看護師 2 名 業務調整員 1 名 計 4 名

③ こころのケア指導者

日本赤十字社では、災害時における心理的苦痛の予防と軽減を図るこころのケア活動を、救護活動の重要な柱の一つとして位置づけている。

災害時にはこころのケア実行計画の策定を行い、主導的に活動を行うとともに、平時には救護員や防災ボランティアへの指導を行うこころのケア指導者を引き続き養成する。

施設名	職 種	看 護 師	臨床心理士	計
徳 島 赤 十 字 病 院		7 名	—	7 名
徳 島 赤 十 字 ひ の み ね 総 合 療 育 セ ン タ ー		3 名	1 名	4 名

④ 災害救護訓練への参加

医療救護班等の技能向上を図るとともに、防災関係機関との連携を強化するため、各種訓練に積極的に参加する。

ア 主な参加予定訓練

日本赤十字社中国・四国各県支部合同災害救護訓練

徳島県総合防災訓練

徳島県防災図上訓練

徳島県国民保護共同訓練

徳島空港航空機事故総合訓練

⑤ 救護班要員等に対する研修

救護活動に必要な知識と技術を習得するため、救護班要員を対象とした各種研修会を実施するとともに、日本赤十字社本社等が実施する研修会に積極的に参加する。また、DMAT隊員を対象とした技能維持研修や訓練等に参加し、急性期の災害対応力強化に努める。

ア 主な参加予定研修

日本赤十字社徳島県支部救護班要員研修

救護班要員対象こころのケア研修会

救護班主事対象研修会

こころのケア指導者養成研修会

全国赤十字救護班研修会

日赤災害医療コーディネート研修会

原子力災害対応基礎研修会

日本赤十字社第5ブロック災害対策本部要員研修会

中国・四国ブロックDMAT技能維持研修会

⑥ ①避難生活の長期化・分散化に対応する支援体制の強化

災害時に特に配慮が必要な高齢者や乳児を支援するため、避難者や支援者等の目線で作製した当支部オリジナル「段ボールベッド」の地域への配備を進め、地域における要配慮者支援体制の強化を図る。

さらに、弾性ストッキングなど、これまでの災害救護の教訓を踏まえて整備した資材を活用した「体験型防災・減災講習」を通じて、災害時の健康二次被害を予防するとともに、避難生活を安心して過ごせる知識と技術の普及に努める。

⑦ 地域の自主防災組織や奉仕団等と連携した活動

地域防災力の向上並びに赤十字活動への理解促進を図るため、地域の自主防災組織や地域赤十字奉仕団等と連携し、各地域の防災訓練や研修等において救急法等の赤十字各種講習や、当支部が各地域へ配備している災害用移動炊飯器・災害時活動用テントを活用した訓練等を積極的に実施する。

(2) 臨時救護

多数の人々が集う公共的なイベント等に、保健師、助産師、看護師、准看護師で組織する赤十字看護奉仕団員を積極的に派遣し、参加者の安心・安全を確保す

るための臨時救護を行う。

(3) 赤十字小規模災害見舞金等の交付

県内で発生した自然災害や火災等により死亡、行方不明、住居が全焼（壊）、半焼（壊）、流失・床上浸水の被害を受けた方に対して、次の基準により見舞金品をおくる。

① 交付基準

区分 被害別	見舞金 (弔慰金)	毛 布	タ オ ル	石 け ん	緊急セット (家族数)
死 亡 行 方 不 明	30,000 ^円				
全 焼 全 壊 流 失	20,000	1 人 に 1 枚	1 人 に 5 枚	1 人 に 5 個	1 世帯に 1 個 (3 人まで) 1 世帯に 2 個 (4 人以上)
半焼・半壊	10,000				1 世帯に 1 個
床 上 浸 水					

(注) 小規模災害に対する赤十字見舞金品交付要領に基づく。(災害救助法が適用される場合及び自己放火の火災については除く。)

3 赤十字救急法等の普及活動

感染症が流行している今日においても、「いのちと健康」を守る赤十字の基本理念である「人道」を、具体的な知識や技術として普及し、県民が健康で安全な日常生活を送るとともに、いざ不測の事態が起こった際には、迅速に手当を実践することで、尊い「いのち」が救われるよう、感染防止対策を徹底したうえで工夫を凝らした赤十字講習を県内各地で積極的に開催する。

(1) 救 急 法

① 新 ウィズコロナ時代における新たな救急法訓練の推進

地域や学校等で開催する救急法出前講習（短期講習）では、三密（密集・密接・密閉）を避け、接触感染等のリスクを回避しながら安心して受講できるよう、人体の胸部に見立てたペットボトル等を活用した心肺蘇生訓練を積極的に導入し、感染拡大防止と、「一次救命処置を行うための知識・技術の普及」の両立を図る。

また、救急法の普及並びに指導体制の強化を図るため、救急法指導員を新たに養成する。

② 講習計画

講習名	回数	対象者
指導員養成講習 (30時間)	1	救急員 (一般・職域・ボランティア)
救急法基礎講習 (4時間)	10	一般・地域・職域・ボランティア・青少年赤十字
救急員養成講習 (12時間)	9	赤十字救急法基礎講習修了者
短期講習 (1～3時間)	150	一般・地域・職域・ボランティア・青少年赤十字

(2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から尊いいのちを守るために、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、プールや海などでの監視技術、溺れた人の救助方法、応急手当に必要な知識と技術を広く県民に普及する。

① 講習計画

講習名	回数	対象者
救助員養成講習 (12時間)	1	一般・職域・ボランティア
短期講習 (1～3時間)	10	一般・地域・職域・ボランティア・青少年赤十字

(3) 健康生活支援講習

感染症流行下においても、健康生活支援講習を通じて、感染症に配慮しながら誰もが迎える高齢期を住み慣れた環境で健やかに過ごすための必要な知識をはじめ、地域での高齢者支援の方法や高齢者の自立に向けた介護の方法など、高齢者のサポートに役立つ知識と技術を普及する。

① ㊦感染症対応に重点を置いた赤十字健康生活支援講習の推進

新たな感染症発生下においても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、感染予防に有効な手指衛生等の講習を地域等において積極的に推進するとともに、家庭での自立に向けた介護の方法や地域での高齢者支援に役立つ知識・技術の普及を図る。

② 講習計画

講習名	回数	対象者
支援員養成講習 (12時間)	2	一般・職域・ボランティア
短期講習 (1～3時間)	30	一般・職域・ボランティア

(4) 幼児安全法

未来を担う子どもたちの「いのちと健康」を守り、健やかな成長を支援するために、乳幼児を持つ保護者や祖父母、保育士等を対象に、子どもに起こりやすい事故・病気の予防や救命手当等を普及する幼児安全法講習を、青少年赤十字加盟幼稚園等を中心に積極的に開催する。

① 講習計画

講習名	回数	対象者
支援員養成講習（12時間）	2	一般・職域・ボランティア
短期講習（1～3時間）	30	一般・職域・ボランティア

4 赤十字奉仕団活動

赤十字活動の原動力である赤十字奉仕団は、人々や地域社会に貢献するために、地域に根ざした様々な奉仕活動を通じて、赤十字の目指す「人道」を実現するための活動を展開している。

感染症流行下においても、地域や社会のニーズに対応した奉仕団活動を推進し、活動の見える化を図るとともに、若い世代への活動参画を促進し、奉仕団組織の充実・強化に取り組む。

(1) 地域赤十字奉仕団

県内各地で地域に根ざした奉仕活動を行い、心豊かな地域づくりや地域福祉に貢献するとともに、南海トラフ巨大地震等の大災害に備えた地域防災活動を展開する。

また、地域での自主防災組織と連携した防災訓練や赤十字講習、地域へ配備している災害用移動炊飯器、災害時活動用テントを活用した防災活動等を通して、地域の防災力の向上と赤十字活動への理解促進を図る。

① 主な奉仕活動

- ア 会員の増強に関する活動
- イ 災害救護に関する活動
- ウ 青少年赤十字の普及、育成に関する活動
- エ 献血推進及び血液センター業務の支援に関する活動
- オ 赤十字各種講習の普及に関する活動
- カ 赤十字病院や社会福祉施設における奉仕活動
- キ 高齢者や障がい者の支援活動

② 会 議

会 議 名	開 催 時 期	会 期	場 所
赤十字奉仕団中央委員会	令和3年5月	2日	東京都
赤十字奉仕団徳島県支部委員会	令和4年2月	1日	徳島市
赤十字奉仕団市町村委員長会議	令和4年2月	1日	徳島市

③ 研 修 会

研 修 会 名	開 催 時 期	会 期	場 所
赤十字ボランティア・リーダーシップ 研 修 会	時 期 未 定	2日	徳島市
中四国ブロック赤十字奉仕団研修会	令和3年11月	2日	広島県

④ 赤十字奉仕団育成促進費の交付

地域赤十字奉仕団育成のために促進費を交付し、奉仕団活動の活性化を図る。

⑤ モデル奉仕団の指定

新型コロナウイルス感染症蔓延により、令和2年度指定の下記奉仕団を引き続き、指定する。

- ア 2年目指定（継続）
 - 徳島市地区赤十字奉仕団渭北分団
 - 鳴門市地区赤十字奉仕団大麻分団
 - 阿南市地区赤十字奉仕団津乃峰分団
 - 東部地区佐那河内村赤十字奉仕団
 - 西部地区つるぎ町赤十字奉仕団
- イ 1年目指定（継続）
 - 徳島市地区赤十字奉仕団沖洲分団
 - 小松島市地区赤十字奉仕団櫛淵分団
 - 阿波市地区赤十字奉仕団
 - 美馬市地区赤十字奉仕団
 - 南部地区那賀町赤十字奉仕団

⑥ ㊦赤十字奉仕団活動の推進と新規団員の募集強化

地域のニーズを踏まえ、地域に根ざした奉仕団活動を推進するとともに、ホームページや各種広報媒体による広報活動により「奉仕団活動の見える化」を促進する。また、赤十字活動を支える奉仕団員を新たに確保・充実するため、幅広い年代への奉仕団活動の広報並びに募集活動を推進し、奉仕団組織の基盤強化を図る。

⑦ 未来を担う青少年への「人道のこころ」の普及

青少年赤十字加盟校と連携し、「総合的な学習の時間」等において、地域赤十字奉仕団が赤十字人道紙芝居「ばんどうのコスモス」や福祉体験学習、防災学習などのサポートを行うことで、未来を担う青少年への心の醸成と「人道のこころ」の普及を図る。

⑧ 地域の自主防災組織等と連携した活動

地域の防災力の向上並びに赤十字活動への理解促進を図るため、地域の自主防災組織等と連携し、各地域の防災訓練等において、赤十字講習や、地域へ配備している災害用移動炊飯器、災害時活動用テントを活用した訓練等を積極的に実施し、災害に強い地域づくりに貢献する。

⑨ 赤十字奉仕団によるバザー等の実施

各地域においてチャリティーバザーやリサイクル活動等を通して、赤十字の人道活動を支援する。

(2) 青年赤十字奉仕団

若さを活かし柔軟に活動できる青年・学生赤十字奉仕団は、主に社会人からなる青年赤十字奉仕団と、県内の各大学の学生からなる学生赤十字奉仕団で組織されている。

赤十字を支える若い力として、献血推進や防災活動等に積極的に取り組むとともに、同世代の若者に赤十字活動への参加・協力を広く呼びかけ、将来の赤十字活動を支える若年層の活動への協力と支援意識の高揚を図る。

① 主な奉仕活動

- ア 赤十字思想の普及
- イ 災害時における救援・救護活動
- ウ 青少年赤十字の活動支援
- エ 献血推進活動
- オ 募金活動

② 会 議

会 議 名	開 催 時 期	会 期	場 所
徳 島 県 青 年 赤 十 字 奉 仕 団 総 会	令 和 3 年 4 月	1 日	徳 島 市
第 5 ブ ロ ッ ク 青 年 赤 十 字 奉 仕 団 連 絡 協 議 会	令 和 3 年 6 月	2 日	高 知 県
徳 島 県 学 生 赤 十 字 奉 仕 団 総 会	令 和 4 年 2 月	1 日	徳 島 市

③ 研 修 会

研 修 会 名	開 催 時 期	会 期	場 所
徳島県青年・学生赤十字奉仕団研修会	令和3年5月	1日	徳島市
第5ブロック青年赤十字奉仕団研修会	令和3年8月	3日	島根県

④ ⑧次代を担う若年層への赤十字活動への参加呼びかけ

少子高齢化と人口減少社会により、若者人口も減少傾向にあることから、20年後、30年後を見据え、将来においても継続した赤十字活動が安定的に実施できるよう、特に若年層をターゲットにした呼びかけを強化し、献血推進や奉仕団活動、活動支援費への協力など、将来の赤十字活動を支える若年層の協力及び支援意識の高揚と赤十字支援の基盤強化を図る。

(3) 特殊赤十字奉仕団

様々な専門知識や資格をもった各特殊赤十字奉仕団が、それぞれの技術や能力を活かした特色のある活動を展開するとともに、災害発生時には有機的に連携し、赤十字の災害救護活動が円滑に遂行できるよう、研修や活動を通じて団員の資質及び意識の向上を図る。

① 主な活動内容

ア 赤十字救急法奉仕団・赤十字水上安全法奉仕団

救急法指導員・水上安全法指導員の有資格者で組織されており、地域や学域、職域等において、救急法や水上安全法の知識・技術の普及に努める。

イ 赤十字救護救援奉仕団

県内各地域において、日常における安全管理等の防災講習を通して、防災思想の普及に努めるとともに、災害発生時には、行政や自主防災組織・各種ボランティア団体等と連携し、迅速かつ的確な救護活動を展開する。

ウ 赤十字アマチュア無線奉仕団

支部事務局の無線室を拠点として、災害発生時の迅速な情報収集・伝達を行うとともに、県内各地域における団員の増強を図り、アマチュア無線の団員ネットワークを強化する。

エ 青少年赤十字賛助奉仕団

長年にわたる青少年赤十字の指導経験を活かし、赤十字人道紙芝居を活用した赤十字精神の普及活動や青少年赤十字未加盟校への加盟促進等、青少年

赤十字活動のサポートを行う。

オ 赤十字看護奉仕団

保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者によって組織し、公共的イベント等に救護要員として積極的に参加し、来場者の安全を守る。

カ 赤十字船舶奉仕団

船舶免許所有者で組織し、道路が寸断された災害時に海上・河川からの救援・救護活動を行う。

キ 赤十字バイク奉仕団

道路交通網に被害が及び、四輪車での救護活動が困難な災害時に、小回りが利き機動力のあるバイクを活用して救援・救護活動を行う。

② 会 議

会 議 名	開 催 時 期	会 期	場 所
各 赤 十 字 特 殊 奉 仕 団 総 会	時 期 未 定	1日	徳 島 市
徳 島 県 青 少 年 赤 十 字 賛 助 奉 仕 団 総 会	令 和 3 年 5 月	1日	徳 島 市
全 国 青 少 年 赤 十 字 賛 助 奉 仕 団 協 議 会 総 会	令 和 3 年 7 月	2日	東 京 都
第 5 ブ ロ ッ ク 青 少 年 赤 十 字 賛 助 奉 仕 団 協 議 会 ・ 研 修 会	令 和 3 年 10 月	2日	香 川 県

③ 研 修 会

研 修 会 名	開 催 時 期	会 期	場 所
各 赤 十 字 特 殊 奉 仕 団 研 修 会	時 期 未 定	各1日	徳 島 市
赤 十 字 防 災 ボ ラ ン テ ィ ア ・ リ ー ダ ー 養 成 研 修 会	時 期 未 定	2日	東 京 都
防 災 教 育 事 業 指 導 者 養 成 研 修 会	時 期 未 定	3日	東 京 都

5 青少年赤十字

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的としている。

人道的価値観を身につけるために有効な青少年赤十字を、人格形成に大切な幼児期から取り入れていただけるよう、幼稚園への青少年赤十字加盟を推進する「こども赤十字」の普及に取り組むとともに、青少年赤十字リーダーを養成する「リーダー

シップ・トレーニング・センター」や、赤十字の各種教材や人材を活用した活動等を通して、青少年赤十字活動の充実と活性化を図る。

(1) ㊦「こども赤十字」の普及

人格形成に大切な幼児期から赤十字の人道精神にふれることで、いのちと健康を大切に作る気持ちを育み、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人材の育成を図るため、幼稚園を対象に青少年赤十字への加盟を促進し、「こども赤十字」の普及に努める。

(2) 赤十字の各種教材・人材等を活用した青少年赤十字活動の充実

青少年赤十字の防災教育プログラムや「思いやり」の心を育むためのプログラム、また各種教材等を青少年赤十字加盟校へ提供し、学校現場での青少年赤十字活動をサポートするとともに、赤十字講習や赤十字奉仕団と連携した防災・福祉等に関する活動を通して、青少年赤十字活動の充実を図る。

また、紛争や災害等、世界の子供たちが直面している様々な人道問題への理解を深めることで、世界の人々との友好親善の精神を育成し、国際活動への興味・関心を高める。

(3) 会議・研修会

会議・研修会名	開催時期	会期	場所
青少年赤十字県指導者協議会総会等会議	随時開催	未定	徳島市
青少年赤十字高校生協議会総会・学習会	随時開催	未定	徳島市
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	令和3年6月	1日	東京都
第5ブロック青少年赤十字指導者協議会長並びに青少年赤十字担当者会議	令和3年10月	2日	高知県

(4) 指導者の養成

行事名	開催時期	会期	場所
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会	令和3年5月	2日	東京都
青少年赤十字指導者研修会	令和3年6月	1日	徳島市
指導主事対象青少年赤十字研究会	令和4年1月	1日	東京都

(5) メンバーのリーダー養成

行 事 名	開 催 時 期	会 期	場 所
徳島県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	令和3年 7・8月	6日	徳島市
青少年赤十字スタディー・センター	令和4年3月	5日	山梨県

6 国際活動

依然として続く紛争や貧困、度重なる災害、感染症や病気などで苦しんでいる世界の人々を救うために、192の国や地域に広がる赤十字の国際的なネットワークを活かし、国境や民族、宗教を越えた人道的活動を推進する。

また、国際活動を通じた青少年赤十字への人道・平和学習等を通じて、国際人道法の普及に取り組むとともに、国際活動に興味・関心を持つ児童・生徒の育成を図る。

(1) 海外支援活動の充実

① 海外たすけあい（第39回）寄付金募集（NHKとの共催事業）

世界各地の紛争や災害、飢餓、病気などで苦しんでいる人々を支援するために、日本放送協会（NHK）と共催で寄付金の募集を行う。

② 支部参加国際活動（アジア大洋州「給水・衛生災害対応キット」支援事業）

災害発生時に迅速に給水・衛生活動が展開できるよう、頻繁に災害に見舞われる国や地域に「給水・衛生災害対応キット」を配備する支援事業を、中国・四国各県支部と共同で実施し、洪水やサイクロン災害による被害が増大し、給水・衛生活動のニーズが高いアジア・大洋州地域を支援する。

(2) 国際活動等を通じた青少年の国際人道活動への理解促進と人材の育成

赤十字の国際活動や世界の子どもたちが直面している貧困や災害、少年兵などの様々な人道問題を通して、未来を担う青少年への世界の諸問題について理解促進と国際人道法の普及を図るとともに、国際活動に興味・関心を持つ児童・生徒の育成を図る。

7 赤十字会員等・社資（赤十字活動支援費）の増強

本格的な人口減少社会の到来や過疎化の進行などにより、これまで赤十字活動を支えてきた組織や奉仕団員の年齢構成や活動状況も年々変化しており、また社会全体では、新型コロナウイルス感染症の影響などで経済状況が厳しく、赤十字を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、将来においても、赤十字の使命「いのちと健康、尊厳を守る」を果たすため、今後も、赤十字活動を安定的かつ継続的に行えるよう、地区・分区、赤十字奉仕団、赤十字有功会、赤十字協賛委員等関係者の全面的な協力を得て、赤十字の根幹である会員と社資の増強に努める。

特に、感染症等の流行下で社会活動が制限される状況においても、赤十字活動支援費の募集を行い、継続的な活動に繋げるため、これまでの「地域に根差した募集の枠組み」を第一としつつ、企業の地域貢献活動と連携した「赤十字活動支援自動販売機」の設置推進や「職域への募集」などを強化する。

また、赤十字への新たな寄付の形として、近年増加傾向にある遺贈や相続財産寄付については、関係機関との連携により制度の普及啓発を進めるなど、多様なライフスタイルに合わせた活動支援費の増強に取り組む。

(1) 社資目標額

項 目		令和3年度目標額	令和2年度目標額	増 減
一 般 社 資		139,000 千円	139,000 千円	0 千円
内 訳	社 費	129,000	129,000	0
	寄 付 金	10,000	10,000	0
	指 定 寄 付 金	0	0	0
法 人 社 資		18,000	18,000	0
内 訳	指 定 寄 付 金	2,000	2,000	0
	そ の 他 社 費	16,000	16,000	0
合 計		157,000	157,000	0

(2) 地区別社費目標額

地区別	区分	令和3年度目標額	令和2年度目標額	増減
徳島市地区		44,957千円	44,666千円	291千円
鳴門市地区		9,519	9,558	△39
小松島市地区		6,203	6,250	△47
阿南市地区		11,779	11,790	△11
吉野川市地区		6,581	6,604	△23
阿波市地区		5,823	5,860	△37
美馬市地区		4,757	4,791	△34
三好市地区		4,118	4,209	△91
東部地区		23,086	22,956	130
南部地区		4,533	4,617	△84
西部地区		3,644	3,699	△55
計		125,000	125,000	0

※ 地区別目標額は、県統計戦略課の推計人口及び世帯数（令和2年9月1日）を人口・世帯で按分。（生活保護者（世帯）を除く。）

(3) ㊦企業等と連携した赤十字活動の推進

県民の方からの幅広い善意を赤十字活動に繋げられるよう、企業等の社会貢献活動と連携して、販売手数料の一部が赤十字活動支援費として寄付される「赤十字活動支援自動販売機」や、人が立ち寄る場所への「赤十字チャリティーボックス（募金箱）」の設置など、手続きを必要とせず、日常生活で身近に赤十字を支援・協力しやすい環境を整える。

(4) 時代に応じた寄付制度の普及・啓発

超少子高齢社会を迎え人口構造や家族形態が大きく変化する中、個々のライフプランに応じた多様な赤十字支援が行えるよう、ウェブサイトを通じた寄付や香典返しの寄付、遺産寄付等の普及・啓発に努めるとともに、窓口機能を強化する。

(5) 赤十字会員・特別社員募集の推進

引き続き、赤十字奉仕団や町内会、地区分区等の協力を得ながら、地域に根ざした赤十字活動支援費の募集を推進し、新規赤十字会員・特別社員の募集に取り組む。

また、社会環境の変化に伴うライフスタイルの多様化が進む中、日常生活で地

域の赤十字活動に参画する機会が少ない方についても、共助精神を赤十字活動に繋げるため、「職域での赤十字会員等の募集」を強化する。

(6) 地区分区交付金

社資募集に要する事務的経費として「地区分区事務費交付金」を、また分区での赤十字事業奨励のために「分区事業費交付金」を次のとおり交付する。

区	分	交 付 率
地区分区事務費 交 付 金	地 区	社資募集実績額の3%
	分 区	地区分区等における社資募集実績額、日本赤十字社本社扱いの口座自動引落としによる本社口座への振込額、日本赤十字社徳島県支部扱いの個人特別社員（リーフレット、インターネット、及び個人ダイレクトメール）による支部口座への振込総額の7%
分 区 事 業 費 交 付 金		地区分区等における社資募集実績額、日本赤十字社本社扱いの口座自動引落としによる本社口座への振込額、日本赤十字社徳島県支部扱いの個人特別社員（リーフレット、インターネット、及び個人ダイレクトメール）による支部口座への振込総額の2%、さらに社資目標額を超過した場合は超過額の50%を加える。ただし、合計で社資募集実績額の10%以内とする。

IV 予 算 概 要

1 一般会計歳入歳出予算総括表

(1) 歳 入

科 目	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	増 減	伸 び 率
(1) 社 資 収 入	157,000 ^{千円}	157,000 ^{千円}	0 ^{千円}	— [%]
(2) 補助金及び交付金収入	2,136	1,452	684	47.1
(3) 雑 収 入	1,197	2,016	△ 819	△ 40.6
(4) 前 年 度 繰 越 金	42,430	42,560	△ 130	△ 0.3
歳 入 合 計	202,763	203,028	△ 265	△ 0.1

(小数第2位四捨五入)

(2) 歳 出

科 目	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	増 減	伸 び 率
(1) 災 害 救 護 事 業 費	18,286 ^{千円}	17,893 ^{千円}	393 ^{千円}	2.2 [%]
(2) 社 会 活 動 費	36,479	35,594	885	2.5
(3) 国 際 活 動 費	1,095	1,094	1	0.1
(4) 地区分区交付金支出	15,800	15,800	0	—
(5) 社 業 振 興 費	35,143	34,915	228	0.7
(6) 基盤整備交付金・補助金支出	1,050	1,050	0	—
(7) 積 立 金 支 出	29,492	29,545	△ 53	△ 0.2
(8) 総 務 管 理 費	34,965	35,652	△ 687	△ 1.9
(9) 資産取得及び資産管理費	5,703	6,735	△ 1,032	△ 15.3
(10) 本 社 送 納 金 支 出	23,250	23,250	0	—
(11) 予 備 費	1,500	1,500	0	—
歳 出 合 計	202,763	203,028	△ 265	△ 0.1

(小数第2位四捨五入)

2 社会福祉施設特別会計歳入歳出予算総括表

(1) 収入支出の合計

科 目	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	増 減	伸 び 率
収 入 合 計	千円 0	千円 0	千円 0	% —
支 出 合 計	0	0	0	—

収入支出差引額 0千円

(2) 当期末支払資金残高

科 目	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	増 減	伸 び 率
事業活動資金収支差額	千円 0	千円 0	千円 0	% —
施設整備等資金収支差額	0	0	0	—
その他の活動資金収支差額	0	0	0	—
予 備 費 支 出	0	0	0	—
当期資金収支差額合計	0	0	0	—

前期末支払資金残高	0	0	0	—
当期末支払資金残高	0	0	0	—

